

## 雇用悪化の底入れはまだ先

調査第二部長 渡部喜智

### 1 景気は底入れしたのだろうか・・・

鉱工業生産に代表される底入れ指標が散見されるようになり、政府は今年6月の「月例経済報告」の基調判断で、「悪化」の文言を6ヵ月ぶりに取り、事実上の「景気底入れ」宣言を行った。また、「倒産件数」(東京商工リサーチ調べ：負債総額1000万円以上)も、4～6月期の前年増加率が一けたに鈍化してきた。

以上のような動きのなかで、派遣社員・パート社員などの非正規雇用者の雇い止めや倒産企業からの失業者の流出が止まり、雇用状況が好転することが期待されている。しかし状況は依然厳しい。現状の厳しさを掘り下げるとともに、先行きを考えたい。

### 2 90年代後半から雇用悪化は深刻化

不況(景気後退)期に、雇用環境の悪化は付き物という感じを受けるかもしれない。しかし、1960年以降の高度成長時代からバブル崩壊後の時期までは、不況期に農林業を含む自営業従事者が大幅減少する一方、仕事を求める労働力人口が増加する中で、失業率(=失業者÷労働力人口)が上昇することはあったが、雇用者数が減少することは基本的に見られなかった<sup>(注)</sup>のである。

高い成長見通しのもとで企業の雇用意欲は現在に比べれば格段に強く、自営業からの就労シフトを含め失業者が吸収されていた。賃金や職種、就業場所などのハードルをよほど高くしなければ、職にあり付ける状況があったわけだ。

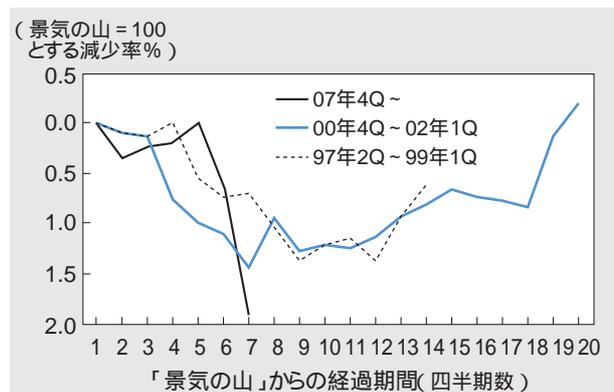
しかし、90年代以降、このような状況が一変した(第1図)。不況の進行とともに、雇用

者が減少するようになったのである。

上述の雇用環境の変化の背景には、日本経済の成長力が低下し労働生産性の押上げ力が弱まる一方、円高環境下、グローバル競争の激化により海外への生産移転と輸入代替(輸入拡大)が進行したことがあげられよう。このような中で、企業は収益力を高め株主価値を向上させるため、国内の拠点再編を行いながら、国内雇用のリストラを本格化した。また、労働者派遣法制の改正(対象職種の範囲拡大など)に伴い非正規雇用が拡大したが、解雇規制が比較的弱い非正規雇用が不況期には「過剰」となった雇用部分の整理・縮小の対象となり、人件費の流動化の手段として使われた面も大きいだろう。

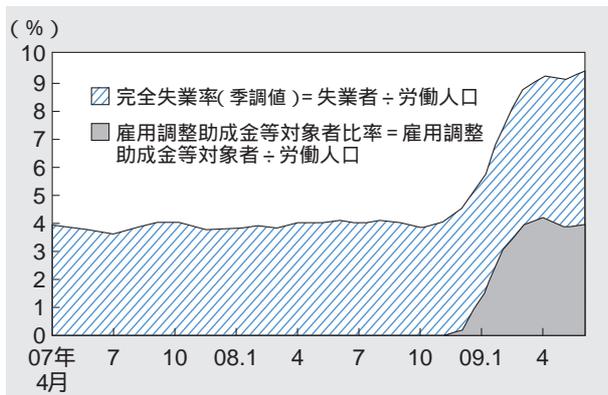
不況期の雇用者の減少は前々回、前回ともに景気の山から最大1.5%程度という落ち込みを示した。今回はすでに2%に迫っているが、先行きの雇用者減少の底は見えていない。企業が雇用拡大に転じるのは、利益の増益基調が明らかになるなど、先行き時間を要すると

第1図 90年代後半以降における「景気の山」からの雇用者推移(前年比)



資料 日経Needs FQ(総務省)データより作成

## 第2図 最近の雇用悪化(企業内の過剰雇用)



資料 日経Needs FQ(総務省), 厚労省データより作成

見るべきだろう。

### 3 企業内の過剰雇用の大きさ

景気の底入れにより、雇用者減少に歯止めがかかることが期待されているが、雇用の内情は厳しい。

顕在化している失業者(季節調整値)は、今年6月時点で356万人、失業率は5.4%となっているが、政府からの「雇用調整助成金」等の受給者が今年6月末で238万人を数えることは、雇用の実情を映す。これは、生産や売上の減少により生じている過剰雇用とも言えるものだ。

前述の失業者に雇用調整助成金の受給者を加えた合計者数の労働力人口に占める比率は、9%台半ばという高さとなる(第2図)。この水準は、米国と並ぶ高さだ。

助成金の受給条件が緩和されるとともに、助成金の一日当たり支給額が引き上げられたこともあるが、この制度によって人員整理等の動きが押しとどめられたはずであり、この制度が無かったならば顕在化していた失業は少ないだろう。

日銀の企業短期経済観測調査の「雇用人員

(注)1960年以降で雇用者の前年比減少が見られたのは、第一次石油危機後の74年第3四半期と75年第2四半期のみ。

DI」で示される雇用過剰感は、製造業・非製造業ともに極めて高い。全規模合計の雇用判断DIはIT不況時を上回りリストラが本格化する前の90年代末に迫る。このため、景気回復ペースが緩慢であれば、企業内の過剰雇用の整理が始まり、失業率が一段上昇するリスクは残ると思われる。

### 4 派遣労働の見直しだけでは十分でない

二重派遣などの法的違反行為は、派遣元の雇用主としての責任や中間業者による賃金「中抜き」などの問題を提起した。派遣会社の業務を適正化することが大事であることは論を俟たない。また、総選挙の政権公約において各党が労働者派遣の改善を打ち出していることも当然のことだろう。ただし、現在の雇用悪化の問題が、労働者派遣の見直しにより片づくほど生易しいものでもないことは多くの人々が理解しているはずだ。

非正規雇用を調整しやすい労働力という面から安易に考え利用したことは反省しなければならないが、派遣社員の利用が過度に制限され、雇い止め等の条件が厳しくなれば、それに対する企業側の「反作用」も想定される。すなわち、余裕人員を絞り、これまで以上に正規雇用を含む従業員数を全体的に抑制する行動を取るかもしれない。結果として、雇用の入り口を狭めることが懸念される。企業行動を良く考えた規制対応が必要だろう。

より重要なことは、自らの意欲・意向に反し非正規雇用となっている人々に生活支援をしながら職業訓練の機会・内容を拡充することや、農業などの自営を含め就業機会を増やすべく、経済活動を活発化させる経済成長・活性化策を多面・多角的に実施することだ。ミクロとマクロの両面の対策を並行的に進めることが求められている。

(わたなべ のぶとも)